

＜相談支援部会：平成27年度事業計画 の評価＞

1-1. 患者必携「地域の療養情」2015年版の配布と普及活動を行う。

計画：患者必携「地域の療養情」2015年版の作成と配布を行い、配布後の調査を実施し冊子の更新や修正を含め、今後の対策を検討する。

実績：昨年3月に完成した2015年版を、沖縄県と共同でがん診療を専門に行っている医療機関、福祉保健所、市町村などに配布した。また、部会委員がラジオ番組へ出演しハンドブックの広報を行った。

評価： 10 点

次年度：次年度版の発行に伴い、終了。

1-2. 患者必携 「地域の療養情報 おきなわがんサポートハンドブック」2015年版を作成する

計画：沖縄県の要請に立ち、患者必携「地域の療養情報おきなわがんサポートハンドブック 2016年版」作成に向けた作業部会を立ち上げ、掲載内容の確認と修正等の作業協力を行った。完成は、3月31日を予定している。

実績：患者必携「地域の療養情報おきなわがんサポートハンドブック 2016年版」作成に向けた作業部会を立ち上げ、掲載内容の確認と修正を行った。完成は、3月31日を予定している。

評価： 10 点

次年度：2016年版に習い、関係機関への配布と普及活動を行う。また「患者必携 おきなわがんサポートハンドブック 2016年版」評価アンケートを実施し改定に役立てる。

2. チラシ配布やラジオ番組の参加等、相談支援センターに関する広報活動を行う。

計画：普及啓発部会と連携し、部会委員がラジオ番組へ出演し相談支援センターの利用やハンドブックの活用などの広報活動を行う。また、各種イベント時に、相談支援センターのチラシを配布する。

実績：普及啓発部会と連携し部会委員がラジオ番組へ出演し相談支援センターの利用やハンドブックの活用などの広報活動を行った。また、各種イベント時に相談支援センターのチラシの配布と地元新聞2社への無料広告掲載を行った。

評価： 10 点

次年度：継続して広報活動を行い周知に努める。

3. ピアサポーターやがん患者団体等との連携協力体制が構築される。

計画：県内の患者サロン間の情報交換会を開催する。また、各種イベント時に、患者会やがん相談支援センターのチラシ配布などの広報を行う。

実績：平成28年3月末までに、県内の患者サロン間の情報交換会を開催する。各種イベント時に、患者会やがん相談支援センターのポスター展示やチラシ配布を行った。

評価： 7 点

次年度：県内がんサロン同士の互いの交流・連携を深めるよう継続する。

4. 就労支援に関する事例に関して、社会保険労務士等との研修会意見公開会を1回以上開催する。

計 画： 就労支援に関する事例に関して、社会保険労務士等との研修会や意見交換会を1回以上開催する。

実 績： 平成28年3月末までに、県内の拠点病院相談員と社会保険労務士協会との意見交換を行う。

評 価： 7 点

次年度：社会保険労務士による就労相談を開始し、就労支援について検討する。

5. 患者家族満足度調査実施し、分析結果の公開と、相談支援に活用する。

計 画： 国立がんセンターのPDCAサイクルの確保のための利用者調査、及び統一相談件数のカウントに参加協力する

実 績： 国立がんセンターのPDCAサイクルの確保のための利用者調査、及び統一相談件数のカウントなど、調査概要について再検討した。平成28年3月末までに、都道府県情報提供・相談支援部会PDCAサイクル作業部会作成のがん相談支援センター指標リストをもとに、拠点病院相談支援センターの活動内容について評価を行う。

評 価： 5 点

次年度：がん相談支援センター患者家族満足度調査を実施し、県下のがん相談支援について検討できるよう相談支援センターのPDCAサイクルについて検討をはじめめる。

6. 県内の相談支援センターマニュアル/内規を整備する

計 画： 拠点病院・支援病院で、「がん相談支援センター」の規程・設置要項・内規などを制定する。

実 績： 県内の3拠点病院で、「がん相談支援センター」の規程・設置要項・内規などの制定に向けて検討した。各病院で内規案を作成中。

評 価： 5 点

次年度：引き続き、拠点病院・支援病院で、「がん相談支援センター」の規程・設置要項・内規などの制定する。

7. がん相談員を対象とした研修会（地域の療養情報の配布方法を含む）を企画・開催する。

計 画： 2015年3月までに各拠点病院主催で年3回実施する。

実 績：

① 琉球大学医学部附属病院 9月25日（金）

がん相談員実務者研修会「がん相談における就労支援」

② 那覇市立病院主催 1月30日（土）

がん相談員実務者研修会「相談支援における質の向上を目指して」

③ 県立中部病院主催 2月20日（土）

がん相談員実務者研修会「がん相談における基本的なコミュニケーション」

評 価： 10 点

次年度：引き続き、継続して研修会を行う。

8. 相談支援部会の活動実績を学会等で報告する。

計 画：部会委員が部会活動に関する情報を学会等で報告し、最新の情報を収集と、他県との情報交換を行う。

実 績：医療マネジメント学会、都道府県情報提供・相談支援部会へ参加し部会および協議会にて情報共有した。

評 価： 10 点

次年度：部会委員で発表が行えるよう、継続して取り組む。

9. セカンドオピニオンの普及と活用を推進する。

計 画：医師へセカンドオピニオンに関するアンケートを実施し、結果を公表する。

実 績：アンケートを実施し調査結果を協議会ホームページ等で公開する。

評 価： 10 点

次年度：協議会ホームページ等での公開に伴い、終了。次期アンケート調査に向けて、調査内容の検討を行う。

10. 県内のがん診療を行っている病院のセカンドオピニオンリストを作成する。

計 画：セカンドオピニオンリストを更新し、協議会ホームページへ掲載する。

実 績：県内のがん診療医療機関へセカンドオピニオン体制に関する調査を行い、実施医療機関リストを9月に協議会ホームページにて公開した。

評 価： 10 点

次年度：次年度も継続して行う。

全体目標

がんによる死亡者の減少 (75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)

すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

がんになっても安心して暮らせる社会の構築

部会が担当する分野の課題と目標

【目標】がん患者さんやその家族ががん相談を希望すれば、いつでもどこでも質の高いがん情報の提供や相談が受けられ、よりよい治療法及び療養場所を選択することができる。

中期目標: 2015年3月までに県民の50%が相談窓口を知っていて、その8割ががんの悩みを解決でき、相談窓口での対応に満足している。
指標: ①相談窓口認知度、②患者満足度
測定方法: 患者満足度調査、拠点・支援病院がん相談件数の合算、分析

最終目標: 2018年3月までに県民の80%が相談窓口を知っていてその8割ががんの悩みを解決でき、質の揃ったがん相談員が拠点病院、支援病院に配置されている。
指標: ①相談窓口認知度、②患者満足度
測定方法: 患者満足度調査、拠点・支援病院がん相談件数の合算、分析

施策毎のアウトカム目標

【アウトカム1】 2015年3月までに県民全体の50%が相談できる場を知っていて、希望した時にいつでも利用できる。
(必要な情報や相談場所にアクセスできる)

【アウトカム2】 その地域に不足している資源や課題が明らかになり、相談員間で質の揃った対応が可能となる。
(相談支援に関してフィードバックを得る体制が整備されがん相談の質向上に還元できる)

【アウトカム3】 インフォームド・コンセントが行われる体制と、患者自らが治療内容や治療法を確認し選択できる環境が整備される。

施策毎のアウトプット目標

【アウトプット1】 地域の療養情報を集約し医療機関間およびがん患者間で共有できる。

【アウトプット2】 がん患者と家族に県内の相談支援センターが周知される。

【アウトプット3】 ピアサポーターやがん患者団体等との連携協力体制が構築される。

【アウトプット4】 産業保健関連職種との連携のもと、就労支援が提供できる。

【アウトプット5】 患者家族満足度調査を実施することができ、相談支援センターの課題が抽出できる

【アウトプット6】 県内の相談支援センターから提供されるサービスの質が担保される。

【アウトプット7】 がん相談支援に携わる者に対する教育研修の場を提供し支援サービスが向上する。

【アウトプット8】 活動に関するフィードバックや他県の取り組み等の情報を収集し県内で共有できる。

【アウトプット9】 地域の医療機関および医療従事者に関する情報が共有できる。

施策アクションプラン

【施策1】 「地域の療養情報2016年版」配布後の評価を行い、2017年版を作成・発行する。

【施策2】 2017年3月までにチラシ配布やラジオ番組の参加を行う。

【施策3】 患者サロン間の情報交換会を開催する。

【施策4】 就労支援に関する事例に関する、社会保険労務士等との研修会意見公開会を1回以上開催する。

【施策5】 相談センター認知度調査をもとに、満足度調査表を作成する

【施策6】 相談支援センターチェックリストを作成し、拠点支援病院で実施する

【施策9】 九州・沖縄ブロック地域相談支援フォーラムin沖縄を、2016年3月までに開催する

【施策8】 部会委員が相談支援部会の活動実績を学会等で報告する。

【施策10】 県内のがん診療を行っている病院のセカンドオピニオンリストを作成し公開する。

導き出された対策項目

【対策項目1】 相談窓口の機能、役割についての情報を患者、市民に知らせる

【対策項目2】 相談支援の充実と質の向上

【対策項目3】 運営資源の充実化